

(別紙1)

自己評価及び外部評価結果

作成日

令和5年8月4日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3091400097	
法人名	(株)アップワード	
事業所名	海南グループホーム みかんの里	
サービス種類	認知症対応型共同生活介護	
所在地	和歌山県海南市下津町上 610-1	
自己評価作成日	令和5年8月4日	評価結果市町村受理日 令和5年9月15日

【事業所基本情報】

介護サービス情報の公表制度の基本情報を活用する場合	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
情報提供票を活用する場合	(別添情報提供票のとおり)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人力口ア
所在地	大阪府泉佐野市泉ヶ丘4-4-33
訪問調査日	令和4年8月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

活動に関してはコロナ禍が5類にはなったものの、感染リスクの高い高齢者様にて現在も慎重に対応しています。外出なども徐々に再開しながらストレスを溜めない生活の提供に工夫しています。その一環で、敷地内を自由に散策できるように雑草や障害物の整備の為、環境園芸委員を立上げました。玄関先に花を植えたりめだかを飼うなどする事で水遣りや餌遣りを日課や楽しみにしてもらっています。2年前に植えたみかんの木には昨年実が成りみかん狩りができました。自分達で作った菜園には恒例のトマトや胡瓜の他、今年はさつま芋や玉ねぎも植えてみたところ見事に収穫でき買い物をしなくて済むほど豊作となりました。収穫した野菜は一緒に調理したり家庭的な雰囲気の維持、ご本人のやりがいに繋げて頂けるように心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

施設は幹線道路から近いにも関わらず、自然豊かで静かな場所に立地し、過ごしやすい環境にあります。理念にある”のんびりゆったり過ごせる和が家”のような生活環境を実現するために、敷地内で野菜やみかんを育て、それを入居者、職員いっしょに調理したり、日常的に散歩やドライブに出かけたりしており、施設内はアットホームな雰囲気で溢れています。特に食事を楽しむことには注力されており、食事は全て手作りで、施設で育てた野菜等を調理するだけでなく、食べたいメニューをみんなで決めたり、飲食店まで買いに行ったりすることもあります。医療体制も充実しており、施設の提携医は週数回往診に来てくれるだけでなく、常時連絡が取れる体制を取ってくれているので、緊急時の対応や施設での看取りも可能で、実際に看取りの事例もあります。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスとしての意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	アットホームな環境で地域と繋がりながら暮せる「我が家」として、事業所理念を各フロア一玄関に掲示し案内パンフレットにも記載しています。職員は朝礼で理念を唱和し周知徹底、日々の支援が行えるようにしています。	理念にある”我が家”的意味について、慣れないと履き違えないよう職員間で日々確認を行っています。実際施設内は明るい雰囲気であふれています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で中止となっていた地域のイベントも、徐々に再開されつつあるので以前のように参加していく予定にしています（文化祭や消防訓練・中学生の体験学習等の受入れ）	コロナの影響でここ数年は地域との関わりが希薄になっているが、施設を地域の避難場所として使ってもらえるよう自治会に働きかけたりと、徐々に地域との関係を回復させるよう努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事の参加や運営推進会議の開催等で認知症に対する理解を深めて頂けるように努めています。自治会には災害避難時の場所の提供なども提案し、交流の中でも理解を深められたらと考えています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営状況や行事、活動、入居者様の生活状況の報告を行っています。地域からは主に自治会長や民生委員の方に参加して頂き近隣の行事などを伺い参加できるように努めています。行事参加や日々の挨拶を意識的に行い誰もが気楽に立ち寄れる場所として地域の拠点としてなるように努めています。（コロナ禍で会議は現在文書開催にしています）	感染対策のため最近は文書のみでの開催となっているが、自治会長や行政、病院等に書類と施設で作成している新聞を配布しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら協力関係を築くように取り組んでいる。	地域包括支援センターや高齢介護課の職員に運営推進会議に参加して頂き情報交換の場を設けています。介護保険課や社会福祉課にも出向き相談や情報を頂いています。社会福祉課からの実態調査などの定期的な訪問も協力体制が確立できています。	行政担当部署には普段から電話でなく直接出向くよう心掛け、お互い顔なじみの関係を構築することで、密に情報交換を行えるよう努めています。	

6	5	<p>○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる</p>	<p>月1回は身体拘束防止委員会議を行ない身体拘束に対する取組みを行っています。外部研修への積極的な参加も奨励し研修内容を自施設で報告・再研修を行うなどして職員間で周知し拘束や抑制しない介護を実践しています。現在、施設内での四点柵など身体拘束はありません。</p>	<p>身体拘束の事例はないが、委員会による3ヵ月ごとの施設内研修の実施や、入居者のストレスを軽減させるために敷地内を自由に散歩してもらう等の取り組みにより、抑制しないケアを実施しています。</p>	
7		<p>○虐待防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている</p>	<p>定期的に虐待防止委員会議を行ない、虐待防止に関する取組みを行ない、内部研修への参加や職員間で周知し理解を深め、日常の何気ない言動の中にも不自然なことはないかなど虐待防止に努めています。</p>		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>内部研修では権利擁護推進員を中心に職員一同が学ぶ機会を設けています。又、外部研修への参加を奨励し制度の理解と必要性の周知を図っています。現在の入居者様で制度を利用されている方はいません。</p>		
9		<p>○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約の際には、ご本人やご家族と十分な面談・説明を行ない又、隨時不安や疑問にもお答えし納得して頂いてから締結するようにしています。解約や改定時も同様にお答えするように努めています。</p>		
10	6	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>ご意見箱を1階玄関に設置し申出やすいように配慮しています。ご家族の訪問にはお声掛けし面会の邪魔にならない程度に会話する等、話しやすい環境の提供を心掛けるように努めています。（現在予約面会）</p>	<p>家族との会話の機会を確保するために、利用料の支払いは基本振込ではなく直接施設に来てもらうよう働きかけています。また、入居者と施設の近況報告も定期的に行い、家族からの意見を汲み取る工夫をしています。</p>	
11	7	<p>○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを反映させている</p>	<p>月1回の全体会議の開催、意見交換の場を設けています。人事考課の時期や新年度には個人面談も行ない、意見や相談ができる環境作りに努めています。</p>	<p>月1回の全体会議では各委員会からの報告とケアカンファレンスが行われており、ほぼ全職員が参加し、意見や提案も多く出ています。日常の業務の中でも意見等が出ることも多いです。</p>	
12		<p>○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>半年に1回の人事考課の実施・面談を行って個々の仕事に関する意識や思いを聴く機会を設けています。働きやすい職場環境が整備できるように努めています。</p>		

13	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的な研修参加を奨励しています。外部研修に参加した際は自施設での報告や勉強会を行ない、他の職員の知識や技術の向上に繋がるように努めています。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	外部研修や地域ケア会議、地域密着部会など様々な研修や会議を通して、同業者と情報交換を行ない交流の輪を広げると共に自施設へ反映する事によりサービスの質向上へと繋げて行きたいと考えています。		

II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まずは関わりを持つことで馴染みの関係を確立できるように自宅訪問であったり、施設見学に来て頂いたりしながら、ご本人やご家族の困り事の把握や不安解消に努め、安心して入居して頂けるように配慮しています。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や電話相談など初回時から相談し易い雰囲気作りを心掛け、ご家族の思いや不安に寄り添う姿勢で対応しています。不安や疑問はその都度話し合いながら納得して利用して頂けるように努めています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活上の希望やケアの方向性を話合い、状況に応じて必要なサービスの情報提供を行って他のサービスや事業所にも繋いでいます。CMとの連携も密に図り適切なサービス利用・提供に努めています。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的に関わりを持ち、調理や洗濯干しといった家事や食事を一緒にに行い、気分転換の散歩に出るなどご本人が「我が家」で暮しているのと同じように役割りを持って生活出来るように努めています。		
19	○本人と共に過ごし支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	(コロナ禍で今は制限していますが) 来訪しやすい雰囲気作りを心掛け、ご本人の日々の様子を共有できるように努めています。又、季節毎の行事には参加して頂けるようにご案内し家族様と一緒に過ごす時間の提供や配慮をしています。		

20	8	○馴染みの人や場と関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れな いよう、支援に努めている	ご家族以外の面会者にも来訪して頂きやすい雰囲気作りを心掛けて います。時にはご本人の希望で馴染みの場所への外出にも同行して います。	場所等の制限はある が、面会や外出は自由 に行えます。日常的に ドライブで入居者の地 元や馴染みの場所を訪 れたり、花見や遠足も 実施しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関 わり合い、支え合えるような支援に 努めている	入居者様同士、日々色々な場面が見受けられますが助け合いながら 生活出来ている事が殆どです。時折口喧嘩になったりした場合は職員が潤滑油の役割りを しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしな がら、必要に応じて本人・家族の経 過をフォローし、相談や支援に努め ている	退所後もご本人の様子 伺いやご家族の不安で困り事の相談に応じて います。必要時には転院先や転移先への情報 提供などの支援に努めています。		

III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いやり意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の希望や思いを日々の会話から聴いたり、把握するように努めています。困難な場合は様子や表情、隠された言葉を見逃さず職員間で周知し又、ご家族と相談し取組んでいます。	入居時に家族から生活歴や意向を確認し、日々の生活の様子からも入居者の意向を汲み取るよう努め、プランに反映させています。プラン更新時にも本人と家族からの意見を確認しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努める	入居前からご本人、ご家族、各サービス事業所から情報収集を行ない、フェースシートを作成し情報の共有に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別の介護記録や日々の連絡帳を基に、状態の把握に努めています。定期的にカンファレンスを開催しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月毎のモニタリング・カンファレンスの開催。ご本人、ご家族、主治医や職員など各関係者と協議検討しながら計画に反映するように努めています。	カンファレンスにはほぼ全職員が参加しそれぞれの意見を集約しています。主治医も頻回に往診に来てくれるの意見をもらう機会も多いです。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ファイルの作成。日々の様子や実施記録を職員間で共有する。特記事項、連絡事項を申し送りで周知し、3ヶ月毎の計画の見直しに反映しご本人の望む暮らしの実現に努めています。		

28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別のサービス提供が行えるように、ご本人との関わりを深め、携わる者全員でチームケア体制を構築し、必要に応じた柔軟な対応が出来るように努めています。	
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物等の外出は現在も自粛。東光寺や長法寺への散歩等を日課とし、その中で地域の方々との交流が持て一人ひとりが「我が家」としての暮らしが出来るように支援しています。	
30 11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には往診にてホームの提携医（さいかクリニック院長）に健康管理を行って頂いています。希望する医療機関の受診や緊急時の入院などの支援も行っています。	提携医の往診は週数回あり、常時医師と連絡が取れる体制となっており、健康管理や状態変化に迅速に対応できます。また、家族の付き添いが無い場合でも専門医の受診や緊急時の対応が可能な体制となっています。
31	○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中とらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	職員として看護師を配置し、介護職員が日常の変化や異変を伝え病気の早期発見に努めています。又、主治医との連携も密に図っています。	
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先の病院と連携を図り、面会にも伺い安心して治療・療養できる様に努めています。最近は殆どの病院に地域連携室が設置されていて連携が図りやすくなっています。担当医や主治医に相談しホームでの健康管理や注意点を踏まえ早期退院できる様に努めています。	
33 12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や、終末期の方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	希望があるご家族にはターミナルケアの取組みは行っています。（看取りの契約）。ホームとしてできる事を説明し、話し合いを重ね方針に沿って要望にお応えできる様に努めています。	希望があれば施設で看取り介護を行っています。家族と話し合いを重ね、施設での看取りケアをわかりやすく説明し、理解してもらえるように努めています。
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	観覧できるようにテキストやマニュアルを設置。緊急時の連絡網に沿って迅速に連絡・連携を図り、大事を防ぐように周知しています。内部研修で実践や勉強会も行い、AEDの操作などを消防署の協力の下で定期的に実施しています。	

		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施し課題のあぶり出しなど現在委員会でBCPの策定中。避難経路の確保と周知、勉強会も行っています。運営推進会議などを活用し地域の方々にも訓練に参加して頂き、地域の避難場所や経路、緊急時には協力して頂けるように働きかけています。	年2回、消防立会いの下で火災や地震等の避難訓練を行い、課題については勉強会等で全職員に周知しています。地域の避難場所として地域に貢献できるよう働きかけられています。	
--	--	--	---	--	--

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

		○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社内研修や会議の中で常に話し合いを持っています。虐待防止委員会やサービス向上委員会でも対応についての検討を行ない実践に活用できるように努めています。	日頃のケアの中で感じたことなどを施設内研修や会議を通し検討を行い、委員会が中心となって対応を検討し、日々の支援に活かせるように取り組まれています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	関わりを大切にし、まずは傾聴する姿勢を職員が徹底するように心掛けています。ご本人が納得して笑顔で生活出来るように努めます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の業務優先にならないように留意しながら、入居者それぞれのペースで生活でき、日々快適に過ごせるよう職員全員が意識し努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着る服と一緒に選んだり、買い物で好きな物を購入したり、個々に合わせた日常生活と言う視点で配慮を行なっています。2ヶ月に1度は外部から理美容サービスにも来て頂いています。希望者には毛染めなども実施しています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	要望にお応えできる献立の提供、個々それに食べやすい調理の工夫をしています。調理から片付けまでと一緒に行ない自宅での食事のような環境の提供に努めています。	利用者の何気ない会話を聞き取ってメニューに取り入れたり、ホームの菜園で利用者と一緒に育て収穫した野菜なども調理し提供するなど、食事を楽しむ工夫をされています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、集会に応じた支援をしている	献立に偏りがないように注意し食事量や水分摂取量の記録を付け、必要量の確保と個々の状態や様子を見ながら援助しています。		

42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っています。必要に応じ職員が付き添います。歯の異常を発見した場合は提携の歯科医院に往診に来て頂いています。		
43 16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	それぞれの排泄パターンを把握し定期的に声掛けや付き添いを行う事で失敗を減らしオムツの使用を減らす事ができます。オムツに頼らずトイレやポータブルで排泄して頂けるよう工夫し自立支援を行なっています。	排泄の自立支援に取り組み、おむつやリハビリパンツ、パットなどの使用を減らす事ができます。また使用枚数だけにとらわれず、如何に快適に過ごしていただけるかという点からもアプローチされています。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給の徹底や食物繊維を多く含む食材の提供を心掛けています。又、朝のラジオ体操の参加や散歩等の適度な運動も便秘の改善に繋がると考えられるので推進しています。		
45 17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	自宅に入る時と同じように、毎日夕から入浴して頂けるように準備します。個々の体調や気分によっては入らない方もいらっしゃいますが気持ちよく入浴して頂けるように工夫しています。	自宅での生活に近いように夕方から入浴を行っています。また時間を気にせずゆっくり、ゆったりと入浴していただくなど一人ひとりが入浴を気持ちよく楽しめる支援をされています。	一人ひとりが入浴を楽しめる工夫や取り組みをされていますが、より重度の方でも気持ちよく入浴を楽しめるよう、ハード面の充実等を検討されてはいかがでしょう。
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間の取り決めは特になく、自由に過して頂ける様に配慮しています。個々のペースに合わせて休息したり入眠前には必ず挨拶を交わして安眠できる様に心掛けています。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や要領について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに処方箋・服薬説明書を綴り、職員が周知し内容を把握出来るように努めています。服薬の変更などあれば看護師から伝達事項・申し送りを徹底し行っています。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活歴を生かした作業や家事など、それぞれに役割を持つて職員と一緒に行っています。やりがいや楽しみに繋げられるように努めています。		

		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	日々の散歩以外にドライブなどで、外出できる機会を設け楽しんで頂いています。家族様との外出も自由にして頂き、家族の絆が希薄にならない様に努めます。(緊急時以外は家族様との外出は現在中止)	コロナ感染症が5類に引き下げられましたが、コロナ前と同じというわけにはいかない中、密を避けた場所に外出したり、散歩のような感覚でドライブに出かけたり積極的に外出支援に取り組まれています。	
49	18	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本は家族様に管理をお願いしています。日常的に必要になるお金に関してはこちらでお預かりします。外出時などご本人が必要な時に所持して頂きます。		
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	ご希望があればフロアに設置の電話を使用して頂きます。夜間など時間帯によっては控えて頂く場合もあります。手紙などの郵便物がある場合はお預かりし投函若しくは郵便局に代行しています。		
51		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間にはソファー やTVを配置し、雑誌などを手に取れる場所に置いてゆったり広げるスペース確保。リビングの大きな窓は開放感があり周囲を一望できるようになっていて季節感も味わって頂けます。掲示物などにも配慮したり居室やトイレお風呂は分かりやすく表示しています。	リビングは横一面に大きな窓が並び明るく開放感があり、陽の光だけでなく豊かな自然の景色を楽しむ事ができます。またリビングだけでなく廊下にも季節の作品が飾られるなど居心地よく過ごせる工夫がされています。	
52	19	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれた り、気の合った利用者同士で思い思 いに過ごせるような居場所の工夫をして いる	共有リビングには、テーブルと椅子を配 置。個々が自由に過ごせる空間にしていますが、それぞれ自分の席やお気に入りの場所を確保している様子です。		
53		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、使い慣れた物や馴染みのある家具などを持参して頂くようにしています。心地よく過ごして頂けるようご本人と一緒に部屋の配置などお手伝いしています。又、入居者の方々が心地よく生活できるよう、それぞれの生活活動線にも配慮し整理整頓を行なっています。	使い慣れた家具や馴染みの物を持ち込み、その家具等の配置を利用者と家族が決めるなど、自宅と変わらず快適に過ごせます。居室入口には入居時期に合わせた花の表札を掲げるなど、安心して過ごせる工夫がされています。	
54	20				

55	<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>生活リハビリを念頭に置き、家事など一般のできる事を一緒に行ない自立した生活が送れるように援助しています。廊下には手すりの設置、各場所に分かりやすい表示や目印を付け自立に配慮をしています。</p>		
----	---	--	--	--

V アウトカム項目

56	職員は利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input type="radio"/>	<p>①ほぼ全ての利用者 ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない</p>
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/>	<p>①毎日ある ②数日に1回ある ③たまにある ④ほとんどない</p>
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/>	<p>①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどない</p>
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	<input type="radio"/>	<p>①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどない</p>
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/>	<p>①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどない</p>
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/>	<p>①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどない</p>
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	<input type="radio"/>	<p>①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどない</p>
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており信頼関係ができている	<input type="radio"/>	<p>①ほぼ全ての利用者と ②利用者の3分の2くらいと ③利用者の3分の1くらいと ④ほとんどできていない</p>

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどいない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	①大いに増えている ②少しづつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は活き活きと働けている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員からみて利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできていない